

沿岸広域振興局長告示第32号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和 8 年 7 月14日

沿岸広域振興局長 村 上 聡

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 106号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
宮古市田鎖第11地割21番 2 地先から墓目第 2 地割 3 番 9 地先まで	新	A 135.0～14.0 m	m 8,424.0
		B 207.9～14.0	7,445.0
	旧	A 107.8～14.0	8,424.0

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
- (1) 場所 沿岸広域振興局土木部宮古土木センター
- (2) 期間 令和 8 年 7 月14日から同年 8 月13日まで